# 肢体不自由教育

# 《担当者名》永根 道史(非)

### 【概要】

本科目では、肢体不自由児教育における教育課程編成、指導の実際について学ぶ。また、知的障害を併せ持つ児の教育についても学ぶ。

### 【学修目標】

- 1.肢体不自由児教育の基本的事項について理解し、問題意識を持って考えることができる。
- 2.肢体不自由児教育の教育課程や指導の実際について理解し、説明することができる。
- 3.肢体不自由児教育に関する学習に、積極的に参加することができる。
- 4.肢体不自由児教育における学習指導案を作成することができる。

# 【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ガイダンス 肢体不自由教育の概要	講義の進め方 肢体不自由のある子供の教育的ニーズ	永根
2	肢体不自由教育のあゆみ	肢体不自由教育の歴史・発展・現状	永根
3	特別支援教育の制度と肢体不自由教育	特別支援教育にかかわる法令 肢体不自由児の就学指導 肢体不自由児の学びの場と障害の程度 肢体不自由特別支援学校における学校生活	永根
4	肢体不自由の実態把握	医学的側面からの把握 心理学的、教育的側面からの把握	永根
5	肢体不自由に対応した教育課程の編 成と実施	教育課程編成の基本 重複障害者等に関する教育課程の取扱い 肢体不自由特別支援学校における教育課程の編成 小・中学校における教育課程の編成	永根
6	肢体不自由に対応した各教科等の指 導と展開	肢体不自由をふまえた教科指導 領域・教科を合わせた指導 総合的な学習の時間	永根
7	肢体不自由に対応した自立活動の指導と展開	自立活動の意義 自立活動の指導の実際 個別の指導計画の作成 外部専門家との連携	永根
8	肢体不自由教育における教材・教具 の工夫とICT機器の活用	教材・教具の作成と活用 情報機器等の活用	永根
9	子供の発達と障害の基礎的理解 1	子供の運動発達とその障害 脳性まひ児 二分脊椎児 筋ジストロフィー	永根
10	子供の発達と障害の基礎的理解 2	重度・重複障害児の理解と指導 コミュニケーションの指導	永根
11	子供の発達と障害の基礎的理解 3	医療的ケア 食事指導 ポジショニング	永根
12	指導の計画と展開	授業づくりと学習指導案の作成 個別の指導計画の作成と活用 個別の教育支援計画の作成と活用	永根
13	肢体不自由児のキャリア教育と進路 指導	肢体不自由児のキャリア教育 肢体不自由児の進路指導	永根
14	肢体不自由児の医療・福祉・雇用	肢体不自由児者の福祉サービス 肢体不自由者の雇用	永根

	回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
Ī	15	肢体不自由児の権利と社会生活	肢体不自由児に対する合理的配慮	永根

#### 【授業実施形態】

#### 面接授業

授業実施形態は、各学部(研究科)、学校の授業実施方針による

#### 【評価方法】

- ・授業態度(小レポートとリアクションシート等から学習課題への取り組み方や習得すべき知識・理解の程度等を評価する)40 %
- ・レポート(最終課題)60%

#### 【教科書】

安藤隆男・藤田継道編著 「よくわかる肢体不自由教育」 ミネルヴァ書房 2022

#### 【参考書】

### 適宜推薦する。

文部科学省 「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」 平成29年4月告示 海文堂出版 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校学習指導要領解説総則等編(幼稚部・小学部・中学部)」 開隆堂 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(小学部・中学部)」 開隆堂 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部) 開隆堂 平成30年3月

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領」 平成31年2月告示 海文堂出版 令和元年8月

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領等 文部科学省ホームページ

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領解説(1) 文部科学省ホームページ

文部科学省 「特別支援学校高等部学習指導要領解説(2) 文部科学省ホームページ

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 「特別支援教育の基礎・基本 2020」 ジアース教育新社 2020年

### 【学修の準備】

- ・講義では、学生一人一人に私見を述べる機会を設けるので、講義テーマを踏まえた小レポート等を事前に準備すること。(所要時間40分程度)
- ・配布したプリント等について復習し、理解を深めること。(40分)

### 【免許法施行規則に定める科目区分等】

「特別支援教育に関する科目」(特別支援教育領域に関する科目)

心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 中心となる領域:肢体不自由者 含む領域:知 的障害者

### 【実務経験】

特別支援学校教員及び校長

#### 【実務経験を活かした教育内容】

特別支援学校教員及び校長としての実務経験を通じて得た知識・技術・態度等を活用し、実践的な教育を行う。